

「第3期八王子市消費生活基本計画（素案）」に ついての意見募集

市民の皆さんが安心して消費生活を送ることができるよう、「消費生活基本計画」の見直しを行い策定します。この度、計画の素案がまとまりましたので、より良い計画とするため、「第3期八王子市消費生活基本計画（素案）」に対する皆さんのご意見を募集します。

■意見の提出について

〈提出できる方〉

市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する個人及び法人、その他の団体

〈募集期間〉

令和5年（2023年）12月15日（金）から令和6年（2024年）1月15日（月）まで〈必着〉

〈提出方法〉

● Webフォームから提出（右の2次元コードより）

● メールでの提出 アドレス：b063300@city.hachioji.tokyo.jp

Webフォームやメールでの提出が困難な方に限り、窓口、郵送、ファックスでお受けします。裏面に「意見書」があります。

この場合の提出先：市民部消費生活センター（〒192-0082 東町5-6 地下1階

ファックス：042-643-0025）・市民部各事務所



■素案の閲覧場所

●市のホームページ（[トップ](#) > [くらしの情報](#) > [生活・環境・交通・住宅](#)）

[生活](#) > [消費生活](#) > [消費生活基本計画・消費者教育推進計画](#)

[「第3期消費生活基本計画\(素案\)」についてご意見を募集します。](#)）

●下記の閲覧場所のほか、右の2次元コードからも閲覧できます。

八王子市消費生活センター、市役所本庁舎1階市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、



■注意事項

- ① 寄せられたご意見については、意見の概要と市の考え方を合わせて公表します（公表する際は個人情報を除きます）。なお、ご意見について個別の回答はいたしません。
- ② 電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ③ 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ④ ご記入いただいた個人情報は、このパブリックコメント以外の目的には使用しません。

〈問い合わせ先〉八王子市消費生活センター TEL：042-631-5456 FAX：042-643-0025